

「令和4年度SNS等における人権侵害に関する啓発冊子の企画、制作及び印刷業務委託」  
にかかる公募型プロポーザル選定結果について

1 案件名称

令和4年度SNS等における人権侵害に関する啓発冊子の企画、制作及び印刷業務委託  
契約期間：契約締結日から令和5年1月31日（火）まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社ブンカ

3 公募期間

令和4年8月1日から令和4年9月1日

4 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員（50音順、敬称略）

井上 正人（神戸親和女子大学元准教授）  
小谷 早苗（元大阪市PTA協議会副会長）  
七森 啓太（中小企業診断士）

(2) 選定会議の開催日

令和4年9月12日（月）

(3) 審査基準

審査項目	配点
①業務目的・提案の目的（ねらい）・内容の理解度	10点
②企画編集力	15点
・企画提案内容の妥当性（人権問題としての視点）	15点
・冊子の構成内容	15点
・基本的な事項にかかる具体的な掲載内容	15点
・見やすい紙面づくり、子どもに訴えかける内容にかかる工夫	15点
③事業の実施体制	10点
④類似業務の実績	10点
⑤積算（費用積算根拠の妥当性）	10点

(ア) 上記の選定基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定委員による評価を実施し、合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。

(イ) 合計点が最も高い提案者が複数いる場合は、審査項目②の得点が高い者を受注予定者として選定する。なお、審査項目②についても同点である場合は委員の合議により決定した者を受注予定者として選定する。

(ウ) 全委員の平均点が100点満点中の60点を下回った場合は、受注予定者として選定しない。

(4) 審査を行った事業者（全3者、50音順）

株式会社ひでみ企画

株式会社ブンカ

佐川印刷株式会社 大阪支店

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点、事業者名は得点の高い順）

選定基準		事業者 1	事業者 2	事業者 3	
①	業務目的・提案の目的（ねらい）・内容の理解度	25点	25点	25点	
②	企画編集力	・企画提案内容の妥当性（人権問題としての視点）	34点	34点	35点
		・冊子の構成内容	38点	36点	38点
		・基本的な事項にかかる具体的な掲載内容	35点	35点	34点
		・見やすい紙面づくり、子どもに訴えかける内容にかかる工夫	34点	35点	31点
③	事業の実施体制	29点	26点	25点	
④	類似業務の実績	25点	25点	26点	
⑤	積算（費用積算根拠の妥当性）	26点	25点	24点	
合計		246点	241点	238点	

5 選定結果

上記のとおり提案者は3者であり、審査の結果、合計点が最も高く、かつ全委員の点数が60点以上であるため、株式会社ブンカを本事業の委託予定事業者として選定する。

6 事業者選定条件として求めるもの及び付帯意見

【事業者選定条件として求めるもの】

- ・授業で使うことが出来るよう、ワークシートを設けて児童自身が考えることが出来る内容を必須として盛り込むこと。

【付帯意見】

- ・小学校低学年の児童にわかりやすい内容や言葉を用いること。
- ・それぞれの話（テーマ）の中に保護者と話し合うことが出来るポイントを入れること。
- ・人権の視点の内容をアピールできる内容を盛り込むこと。